

令和3年度 第1回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 令和3年10月18日(月) 10:00~12:00
2. WEB会議
3. 出席者(敬称略、五十音順)
 - ・ 委員長 多々納 裕一
 - ・ 委員
大庭 哲治、下村 由加里、中西 麻美、西川 恵造、松野 裕、横山 直子
 - ・ 奈良県 県土マネジメント部 技術管理課、道路建設課

4. 議事

(1) 道路事業：一般国道168号 王寺道路

1) 再評価に関する説明(道路建設課)

2) 意見

(横山委員)

走行経費減少便益について、事業全体に対して残事業の値が大きくなっているなど、残事業の便益が大きすぎないか。

(道路建設課)

残事業なので、本来であれば事業全体に対して小さく事が多い為、間違いかと思われます。確認します。

(多々納委員長)

走行経費減少減益は事業延長に比例する傾向の高いものなので、どちらかに誤りがあると思ひますので、精査して下さい。

(道路建設課)

承知しました。

(多々納委員長)

事業進捗について説明いただけますか。

(道路建設課)

残り2件の方と交渉中であり、来年度には購入できると考えている。工事に関しては電線共同溝工事と歩道幅員工事は概ね完了しており、残りは交通の切り替えや、中央分離帯、最後の舗装工事を発注する状況です。進捗は問題ないと考えている。

(多々納委員長)

残り数年で完成するということか。

(道路建設課)

令和4年発注で、令和5年に完了する見込みです。

(多々納委員長)

前回評価時に進捗率が94%であり、今回の評価は5年間で5%しか進捗できていないが、見込みはたったということで良いか。

(道路建設課)

時間がかかる電線共同工工事が完了したことから、進捗には問題ないと考えております。

(多々納委員長)

写真をみると電柱が残っているが、電線共同溝工事は完了しているのか。

(道路建設課)

管路整備は完成しているが、全体ができた段階で電線事業者が電線を地中化し、その後に電柱を抜柱することになる。そのため、現時点で無電柱化はできていない。

(大庭委員)

電線共同溝や歩道拡幅に関わるものも費用便益分析の費用に計上しているのか。また、コスト削減に記載の内容で実施した場合に、どれくらいのコスト削減の可能性があるのか。

(道路建設課)

費用について電線共同溝も歩道拡幅も含んだもので分析している。コスト削減の効果は、金額として把握していない。残り工事が少ないので残土の有効活用はできるが、プレキャスト化は難しい。

(大庭委員)

コスト削減は残事業で実行できる可能性が高いものを記載した方がよい。

(多々納委員長)

事業の必要性について情勢の変化がないことを説明され、指摘事項はありましたが効率性に関する観点も説明された。また、進捗の見込みについては、完了の見込みであることを説明され、委員会としても問題ないと判断します。であるので、本事業は、事業の継続が妥当と判断するというのでよいか。ただ、費用便益分析の資料について若干の齟齬があったので、次回委員会時に報告いただくということで進めてよいか。

(各委員)

－異論無し－

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。ただし、説明資料について本日の意見を踏まえて修正したものを次回委員会時に報告すること。

(2) 道路事業：一般国道168号 香芝王寺道路

1) 再評価に関する説明（道路建設課）

2) 意見

(西川委員)

香芝 IC から王寺方面や、香芝・大和高田市方面に向かう車両は非常に多い。さらに、道路状況としては道が狭いまま沿道サービス施設が建て並んでしまっている状況にある。問題は早急に解決すべきだが、用地買収の進捗が悪いことが心配である。

(下村委員)

大阪からの奈良県の玄関口になっており、重要な経路である。出来るだけ早く進めていただくことが県民にとっても重要な課題である。災害時のことを考えると無電柱化は重要であり、その点でも進めていただきたい。

(多々納委員長)

わかりました。進捗状況について説明ください。

(道路建設課)

延長が 3.2km と長いので、南側から集中的に事業を進めていく予定で、今年度から工事に着手する予定である。

(多々納委員長)

事業費が増加している理由を説明して下さい。今後、増えることはないのか。

(道路建設課)

大型の物件等を買収し、その結果をもとに、見直したことによるものである。見直した金額で残りの未買収地についても買収はできると考えている。

(多々納委員長)

再査定されたということか。

(道路建設課)

そのとおり。

(多々納委員長)

これ以上の費用増加しないように、都市計画で規制をかける等の対応はされているのか。

(道路建設課)

都市計画決定をして事業を実施している。

(多々納委員長)

今後、大幅な増額はないということか。

(道路建設課)

そうです。

(西川委員)

道路が狭いので、用地買収ができていない部分でも先に無電柱化だけできないか。

(道路建設課)

委員が言われたように電柱をなくせば少しでも広くなり、走りやすくなるかと思うが、用地を買収して拡張した部分を電線共同溝の管路を設けるので、買収後でなければ無電柱化はできない。実行は難しい。

(大庭委員)

電線共同溝と同時に実施するので、電線事業者などの多数の主体があり、遅延のリスクがあるので、マネジメントをきっちりされたい。1 工区の工事については着手済みか。また、コスト縮減として浅埋埋設等を記載しているが、無電柱化の方式が決まっているのではないのか。

(道路建設課)

1 工区の工事は発注済みで、まもなく現地着手の予定である。その箇所の電線共同溝は浅埋埋設等を採用していない。今後、設計する工区で採用を検討していきたい。

(大庭委員)

設計段階でコストは決まっていくので、設計段階でいかにコスト縮減にチャレンジするかが大切である。

(道路建設課)

承知しました。

(松野委員)

残工事の B/C の数値は事業が進むと上がっていくのが正しいのか。

(多々納委員長)

残事業は残りの工区でこれから使う費用に対して、どれくらい便益があるのかを計算している。通常は全体が開通する効果が大きいのので、単一路線の道路事業の場合には残事業の B/C は大きくなる傾向がある。

記載しているコスト縮減の効果はどのくらいあるのか。

(道路建設課)

具体的なコスト縮減の効果は出せていない。

(多々納委員長)

今後はコスト縮減の効果についても記載を工夫ください。

事業の必要性は変化なく、事業の効率性も問題ありません。ただ、過去 5 年間の進捗率は高くなく、早期に供用ができるように進めていただく必要はありますが、事業を継続する必要性は高いと判断します。よって本事業は、事業の継続が妥当と判断することで決めてよいか。

(各委員)

－異論無し－

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。

(7) 道路事業：一般国道 168 号 小平尾バイパス

1) 再評価に関する説明 (道路建設課)

2) 意見

(多々納委員長)

事業費が増加しているが、内訳について説明してください。

(道路建設課)

工事費の増額が 21 億円、補償費の増額が 7 億円である。橋梁は本線 1 橋とバイパス部 2 橋の合計 3 橋あり、橋梁に関連する工事費の増額が約半分の 15 億円程度となっている。その取り合いの護岸や地盤改良などで残りの 6 億円程度の増加となっている。

(多々納委員長)

奈良県の基準とは違うが、本件のような案件は国土交通省では大幅増加の基準にあてはまると

思う。そういう視点でみると、追加資料を求めたいと思いますが、委員の皆様どうでしょうか。

(各委員)

－異論無し－

(多々納委員長)

次回、委員会において工事費増額について説明してください。また、橋梁設計の結果によって精査された金額でしょうか。

(道路建設課)

はい。

(中西委員)

用地進捗の見込みについて説明して下さい。

(道路建設課)

用地買収は順調に交渉が進んでおり、用地が買えたところから順次、工事に着手していきます。用地買収が進むことで一気に進むものと考えています。

(多々納委員長)

橋梁に占める割合が高いのか。

(道路建設課)

全体事業費のなかに橋梁の占める割合が高いです。

(多々納委員長)

供用予定は決めているのか。

(道路建設課)

現時点では決めていない。南側のバイパス区間から進めていきたい

(横山委員)

B/Cについて事業全体の便益と、残事業の便益が一緒に問題ないか。

(道路建設課)

工事は進めているが、部分供用をしていないので便益は一緒になると考えている。

(大庭委員)

事業費について 77 億円と 81 億円という 2 種類の記述があるが、間違いではないか。

(道路建設課)

77 億円は消費税抜きの事業費を現在価値化した値で、81 億円は消費税込みの事業費である。

(大庭委員)

今回の評価で事業費が 30 億円増えたわけだが、今後も増える可能性はないのか。

(道路建設課)

大型構造物などの費用は現時点で見直しているので、今後、大きな変動はないと考えている。

(多々納委員長)

橋梁などの大型構造物は地質調査の結果によって、事業費が変わることはあると思う。今回、そういった点も見直したので今後は変動しないということだが、追加の資料を出していただいでから確認したい。

ただ、事業の必要性は変化しておらず、費用増加を反映しても効率性はある、進捗も進んでいるので、本事業は、事業の継続が妥当と判断するというところでよいか。

(各委員)

－異論無し－

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。ただし、事業費増加について詳細な資料を次回、委員会にて提出すること。